

# 「話し合い・工夫」で、超過勤務の縮減を！

平成 30 年度（2018 年度）の夏季休業期間中に、超過勤務縮減にむけた取組状況調査のため、学校を訪問させていただきました。

学校ごとで対応しなければならない教育課題が異なることから、教職員が話し合いを重ねて、各校で工夫した取組を作成し、実践を通じてより職場にあった取組につなげていくようにすることが大切であると思いました。

以下に、学校訪問を通して収集した情報を掲載しますので、超過勤務縮減に向けた取組の参考としてください。

## (1)現在実施している取組について

- 毎週 1 日は定時退勤日とするとともに、毎日 19:00 には学校を閉めるようにしている。
- 夏季休業期間中に、土日曜日を含んで連続 1 1 日をノー会議デーとした。また、集中休暇期間を設定し、学校閉庁とした。
- 出退勤時刻を継続して記録することにより、タイムマネジメントの意識の向上を図っている。
- 学年の朝礼等でお互いに退勤予定時刻を伝え合う・勤務時間の終了を全校放送で連絡する・「最終まとめ」等超過勤務縮減の取組を拡大印刷し、印刷室他よく使用する部屋に掲示する等、教職員の意識・実践の継続化を図っている。
- 職員会議の円滑な実施を推進している。
  - ・議題の事前周知、資料の事前配付による協議の効率化
  - ・会議を職員室で行ったり、案件を各自の PC で確認して協議したりすることにより、資料の印刷や職員の集合にかかる時間を短縮
    - 従来の 1/2 程度の時間で収束、退勤時刻までに会議終了
- 職員打合せは毎週金曜日の 1 回のみ（開始時刻励行）で、打合せ内容を電子掲示板に必ず掲載する。
  - 出張等で出席できない職員や遅れてくる職員も確認できる、無駄な時間も生まれなくなる。
- 学校行事の精選・見直しと年間授業実施可能時数の精査等により、学期始め・学期末・定期テスト期間における事務作業時間を確保している。
- 運営委員会等学校組織のスリム化を図り、会議参加者を必要最小限にして、授業研究・教材準備等の時間を生み出している。

## **(2)今後の取組予定について**

- 音楽会を他の行事と合同で実施する等学校行事の簡素化を検討している。
- 通知表の簡素化等の見直しを図る。
- 職員打合せを朝から放課後に移し、朝学習をモジュールでしっかりと行い、授業時数を確保する。
- 校務ネットを有効活用する。
  - 情報の伝達、報告書類の作成等事務作業時間の短縮化を推進
- 部活動の精選を図る。
  - 検討委員会を設置し、生徒数・職員数の減少への対応を見越した部数の見直し
- 仕事量の均等化に向けた取組を推進する。
  - 超過勤務（者）の分布の検討、職員アンケート等を活用した校務分掌の見直し

## **(3)超過勤務縮減に向けた話合いについて**

- 超過勤務縮減に特化した話合いを学期に1回実施し、成果と課題を洗い出し、取組の改善や新たな取組につなげる。
- 月1回の運営委員会の中で超過勤務縮減に向けた議題を取り上げている。
  - 何か具体的なことをやる中で教職員の意識を変える
- 昨年度より超過勤務縮減に向けての委員会を不祥事防止委員会と兼ねて実施している。
  - 超過勤務時間が長くなると不祥事も起きやすくなるという背景より
- 安全衛生委員会を月1回開催し、健康診断結果や超過勤務縮減等について話合いをもっている。

## **(4)その他**

- 話合いをすることで、タイムマネジメント・優先順位や段取りをつけて職務にあたる等、教職員の超過勤務縮減への意識は高まっている。
  - 話合いは有効である
- 教職員の超過勤務縮減に関する文書を市町教育委員会が出したが、保護者からのクレームはほとんどない。夕方の保護者からの電話も減った。
- 時間外勤務の平均値は減少傾向であるが、教職員間で長短の差が見られる。（二極化傾向）

**超過勤務縮減に向けた学校・個人の取組報告は随時受け付けます。超過勤務の縮減や心と体の健康づくりの工夫がありましたら、教職員互助会まで情報提供をお願いします。**（FAX・メール等）

なお、滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会「最終まとめ」を滋賀県教職員互助会ホームページに掲載しています。超過勤務縮減の検討をされる際の参考としてください。